

令和 7 年度 有田町会計年度任用職員募集案内

1 受付期間 令和 7 年 2 月 2 5 日～3 月 7 日 ※募集人員に達しない場合は延長

2 応募資格

職種によって必要な資格・能力が異なります。募集職種ページにてご確認ください。
ただし、地方公務員法第 16 条の規定により、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・有田町の懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 募集職種 ※職種ごとの詳細な勤務条件は、各職種ページにてご確認ください。

- ・教育支援センター支援員 1 名 ※教育支援センター「ゆう」勤務

4 応募申込方法

所定の「有田町会計年度任用職員募集申込書」に必要事項を記入し、写真を添付して総務課（有田町役場 2 階）へ提出してください。

※申込書は、役場総務課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※持参の場合、受付時間は平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員募集申込」と朱書きし、下記宛て先へ郵送してください。

（宛て先） 〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2202 番地

有田町役場総務課

※提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

5 選考から任用までの流れ

- ① 募集申込書を総務課へ提出します。
- ② 書類選考及び面接を行います。書類選考結果及び面接日時は、募集申込書受付後、個別にご連絡いたします。
- ③ 面接選考後、結果をご連絡します。
- ④ 採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。
- ⑤ 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 ヶ月を

良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、有田町会計年度任用職員に係る選考試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【担当】

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2202 番地

有田町役場総務課

TEL 0955-46-2111

FAX 0955-46-2100